

【嬉野市教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,901	1,895	1,867	1,832	1,788
② 予備機を含む整備上限台数	2,186	2,179	2,147	119	69
③ 整備台数（予備機除く）	0	0	1,867	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	1,867	0	0
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	102%	104%
⑥ 予備機整備台数	0	0	120	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	120	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	0%	6%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入している。

（端末の整備・更新の考え方）

対象となる校種は市立小学校及び市立中学校。令和3年に情報機器整備事業で整備した2,296台について令和8年度に更新を行う。令和8年度の整備台数は児童生徒用1,867台と予備機120台の合計1,987台とする見込みである。（別に指導者用210台も調達予定）

※整備台数は整備を行う年度の児童生徒数が基準となるため推定値より変動する可能性がある。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○ 対象台数：2,296台

使用可能な端末はオンライン授業やテストの配信・受信を行う機器として学校等で活用するほか、公共施設等での再利用をすることを検討する。再利用できない端末は、令和8年度末までにまとめて処分を行う。

・ 使用済端末を公共施設等地域で再利用：150台

・ 小型家電リサイクル法の認定事業者又は資源有効利用促進法の製造事業者等に再使用・再資源化を依頼：2,146台

○ 端末のデータの消去方法

処分事業者が回収後、データ消去を行い報告書の提出を求める。

○ スケジュール（予定）

令和8年10月 新規購入端末の使用開始

令和8年11月 処分事業者 選定

令和8年12月 使用済端末の事業者への引き渡し